

令和6年度第2回山形市景観審議会議事録

1 開催日時

令和7年1月29日（水）午後2時から午後4時

2 会場

東部公民館 2階講堂

3 出席者

(1) 委員 11名

小林会長、山畑副会長、村松委員、青柳委員、佐藤（真）委員、徳正委員、鈴木（琢）委員、服部委員、山田委員、會津委員、阿部委員

(2) 事務局 9名

都市政策調整監、まちなみデザイン課長、まちなみデザイン課長補佐、まちなみデザイン課景観係長、同係員（2名）、まちなみデザイン課屋外広告物係長、同係員（2名）

4 傍聴者

(1) 一般傍聴者 1名

(2) 報道機関 0名

5 議事

議第1号 山形市屋外広告物条例第10条第6項における公益に資する活動を行うものとして市長が指定する団体の指定について

6 意見聴取

(1) 山形市屋外広告物条例第10条第6項における市長が指定する団体が路上変電塔に表示する屋外広告物について

(2) 山形市景観計画の変更（案）について 山形市景観計画〈山寺景観重点地区編〉

7 資料の名称

(1) 【資料1】山形市屋外広告物条例第10条第6項における公益に資する活動を行うものとして市長が指定する団体の指定について

(2) 【資料2】屋外広告物条例第10条第6項の規定における団体の申出書

(3) 【資料3】屋外広告物条例の一部改正により表示可能となる屋外広告物の手続き

(4) 【資料4】七日町商店街振興組合定款

(5) 【資料5】歩行者利便増進道路の指定について（国交省プレスリリース）

(6) 【資料6】ほこみち（増進道路・誘導区域）に関する公示（東北地方整備局）

(7) 【資料7】歩行者利便増進道路利用計画（一般国道112号）

(8) 【資料8】山形市中心市街地グランドデザイン（概要版）

(9) 【資料9】山形市屋外広告物条例第10条第6項における市長が指定する団体が路上変電塔に表示する屋外広告物について

(10) 【資料10】屋外広告物等事前協議書一式

- (11) 【資料 1 1】 山形市景観計画の変更（案）について
- (12) 【資料 1 2】 山形市景観計画の変更（案）について
〈山寺景観重点地区編〉【概要版】
- (13) 【資料 1 3】 山形市景観計画（別冊）〈山寺景観重点地区編〉

8 内容

- (1) 開会（まちなみデザイン課長補佐）
- (2) 挨拶（都市政策調整監）
- (3) 会長挨拶
- (4) 事務局から報告（まちなみデザイン課長補佐）
開会要件を満たすことを報告
要件 委員の 2 分の 1 以上の出席（山形市景観条例第 4 1 条第 2 項）
- (5) 議事録署名委員の指名（会長）
村松 真 委員
山田 寛爾 委員
- (6) 議事（内容は以下のとおり）
議第 1 号 山形市屋外広告物条例第 1 0 条第 6 項における公益に資する活動を行うものとして市長が指定する団体の指定について事務局より説明。

<議第 1 号>

事務局 議第 1 号について資料 1 ～ 8 に基づき説明

議長 ただいまの説明に対して、意見、質問などがあれば発言をお願いしたい。

委員 趣旨が素晴らしく、まちの中が明るくなる気がするため賛成である。令和 5 年度における中心市街地の歩行者通行量が、平成 2 1 年の調査以来過去最高になったということもあり、中心市街地を歩く方々へ向け、現在地や道を案内する看板を設置するのは非常に良いと思う。インバウンドが増えているため、日本語表記だけではなく、多言語表記をしたほうがよいのではないかな。
今後、七日町商店街だけではなく山形駅前やすずらん街等路上変電塔があるところに増えていくと良い。

事務局 多言語表記に関しては課題だと思っている。七日町商店街に伝え、課題解決に結びつくよう協議をしたい。今後、山形駅前やすずらん街等に設置するという計画について、具体的な計画は不透明である。まちなかには案内表示が沢山あるが、すでになくなっていくランドマークが表示されたままになっているケースもある。部局間で連携しながら現況調査を行い、リニューアルしていけたらと思う。ランドマークについても揃っているほうが見やすいものになっていく。ユニバーサルデザインの観点も含め、相応しい表示の検討をしていきたい。

委員 灰色の路上変電塔にラッピングがされるのは素晴らしいことだと思う。私は山形市中心商店街街づくり協議会に所属しており、ここはな

		んとかできないかと思っていた。他の商店街もやりたいと次々申し出てくると思うが、全体的なデザインの統一はした方が良いと思う。事務局から古い案内看板が残ったままになっているという話があったが、バブル時代に銅板やコンクリートで作られた看板の撤去が進んでいない。商店街としては、撤去したくても費用が高く、撤去出来ないのが現状である。市でも解決策を考えていただきたい。
事 務 局		今いただいた話を参考とさせていただきたい。
委 員		表示物は道案内等のみであって、企業やスポンサーが入るようなものは設置できないという認識でよいか。
事 務 局		そのとおりである。今回の案件は商店名や企業名が一切入らない看板になる。七日町商店街振興組合に加入している団体以外の企業名等が入ってくると営利目的の広告物となる可能性が非常に高い。そもそも禁止物件であるため、企業名を入れ広告料収入を取ってはいけないという指導になる。
委 員		定款のなかで七日町商店街は地域の環境整備や改善を図り、公共の福祉の増進を目的に活動する団体とあるが、間違いないことを市で確認しているか。
事 務 局		確認済みである。
議 長		本日の諮問事項である、山形市屋外広告物条例第 10 条第 6 項における公益に資する活動を行うものとして市長が指定する団体の指定については原案に対し異議がないものとしその旨答申することとしてよろしいか。
委 員		異議なし。(全会一致)
議 長		異議がない旨答申することとする。

(7) 意見聴取（内容は以下の通り）

- ① 山形市屋外広告物条例第 10 条第 6 項における市長が指定する団体が路上変電塔に表示する屋外広告物について

<意見聴取(1)>

事 務 局		資料 9、10 に基づき説明
議 長		ただいまの説明に対して、意見、質問などがあれば発言をお願いしたい。
委 員		路上変電塔を活用するのは賛成だが、周囲の景観との調和を考えるとどうかと思う。ヨーロッパなどの景観を重視している国に行くと、

		公共物にマップや色のついたものを掲示しているのは見たことがない。あるとしても色味を抑え、観光に徹したものしかない。まちを活性化したいという目的は賛成だが、色彩や大きさはどうなのかと思う。 ラッピング全体をQRコードにする方法もあるのではないかな。ほとんどの人がスマートフォンを持っており、取り込めば移動しながら確認することができる。また、今後マップに変更が必要となった場合、すぐに対応できるのか懸念される。避難所等、防災の視点からの表示も必要なのではないか。文字はユニバーサルデザインのフォントが使用されているようだが、子どもや車いすの方から視認できるのかという視点も大事だと思う。より多くの人に利用してもらうことを考えるとQRコードという方法もあると思う。
事 務 局		防災情報に関しては公共側が表示をする際には考えなければいけない視点だと思うため、今後、市でこのような取組みをしていく際には是非参考としたい。この度の板面に関して、大きさや色彩についての指摘があったが、中心市街地の繁華街に設置されることを考えると違和感のある広告物ではないと捉えている。例えば、御殿堰の中心や蔵王温泉の高湯通り、山寺の門前町にこの広告物があれば委員の指摘通り望ましくない広告物であると思う。その場の雰囲気をつえながら評価していくべきと考えており、今回の案件に関しては大きな問題はないと考えている。3年間の許可期間の間にご意見も頂戴しながら検討していきたい。 ランドマークについては、今回掲示されるもので建物のイメージが変わる可能性があるのが済生館である。素材がフィルムであれば上張りで直すという手法もあるが、経年劣化により色が変わってしまうことも考えられる。タイミングで全面張替えか、一部分のみの上張りか、対応を考えていきたい。
委 員		設置場所の提示は七日町商店街からあったのか。また、どのような理由で場所を選定したか聞いているか。
事 務 局		設置場所は七日町商店街から提示があった。比較的人が集まりやすく、見やすい位置にしたと聞いている。人が集まりやすい場所と言えば御殿堰前かと思うが、景観との調和を考え設置場所から除いたと聞いている。
委 員		海外に行くと、ほとんどの人がスマートフォンを持っており、Googleマップを使い、まち歩きをしている。地図はどのくらい需要があるのか。許可期間の3年間で地図が必要なのか、QRコードで足りるのか検証していただきたい。また、このようなラッピングがされると、いたずら書きをする人が出てくる可能性がある。破損されたときに商店街で速やかに対応できるのか確認していただきたい。
事 務 局		維持管理については重要であるため、七日町商店街に伝えたい。

委 員	意匠については承認事項なのか。七日町商店街だけでなく他の商店街もこのような取組みを進めてほしい。
事 務 局	意匠については諮問事項ではなく意見聴取である。良好な景観を守っていくという観点から、皆様からいただいた意見については実現いただけるよう働きかけていきたい。また、他の商店街への波及については部局横断的な検討を進めていく予定である。案内看板の要素のうち、特にマークについては揃っている方がわかりやすいため、積極的に働きかけていきたい。
委 員	七日町商店街に観光案内所はあるのか。
事 務 局	観光案内所はない。
委 員	ここに問い合わせをすれば詳しいことがわかるというような表示があればいいと思う。
事 務 局	QRコードで観光案内のホームページに案内するなど様々な手法があるかと思う。七日町商店街に申し伝えたい。
委 員	私も海外によく行くが、海外では変電塔は建物の中にあるため、道路際にこのように目立つものがない。しかし、路上変電塔が道路際にあるとすると、広告物を掲出して活用するのは悪くないアイデアだと思う。G o o g l eマップやMAPS. MEではバス停の位置がわかりづらい。この地図に記載されているベニちゃんバスの情報はスマートフォンを使用する人にとっても有効な情報であると思う。多言語化に関しては日本語ベースで、表示するとすれば、英語があれば良い。QRコードで多言語化に対応する方法もあり、そのほうが煩雑にならない。マップを見たときに気になるのが文翔館の位置である。文翔館のイラストと文字の位置は逆のほうがわかりやすい。
事 務 局	七日町商店街と議論し、煩雑にならないようにということを念頭に進めていきたい。
委 員	海外とは違い、変電塔が道路上にあるのは景観を壊していると思っているが、あるものを有効活用するのは良い取り組みだと思う。設置後にこの広告物が景観に調和しているか、また有効か評価することが大切である。他の地域の路上変電塔の活用の仕方も参考にするとよい。
事 務 局	状況を観察しつつ、しっかりと評価していきたい。
議 長	先ほど委員から意見があったが、文翔館のイラストの位置は調整した方が良い。文翔館は、七日町大通りの正面に垂直に位置付けられて

		いることが重要である。イラストにもう少しリアリティがあれば良いと思う。
議	長	山形市屋外広告物条例第10条第6項における市長が指定する団体が路上変電塔に表示する屋外広告物について、委員よりいただいた意見を参考に事務局で調整いただきたい。
事	務	本日は意見聴取となるが、頂戴した意見を七日町商店街に伝え、できるだけ実現できるように調整していきたい。ただ、公がやるものではないため、全て実現はできない可能性もあることをご承知おきいただきたい。実際に決定したデザインについては次回の景観審議会では報告する予定である。

② 山形市景観計画の変更（案）について
山形市景観計画＜山寺景観重点地区編＞
＜意見聴取(2)＞

事	務	局	資料11～13に基づき説明
委	員		馬形地区は歴史的な街道を思い出させるような形態である。一挙に景観形成が出来るわけではないと思うが、これから1軒ずつ素材や色彩、形態を山並みに合わせるなどして、決して急がず着実に進めていく必要がある。蔵王温泉も景観重点地区に指定され5年目になるが、色はだいぶ変わってきた。形を変えるにはお金がかかるので、まずは色を統一していくことが重要である。その場合も背後の山並みや街道沿いの雰囲気を意識していく必要がある。植え込みについては雪が多い地域であるため、配慮する必要がある。芝桜であれば雪が積もってもあたたかくなれば必ず花が咲く。低木、中木を植えるのも良い。そのようなところから始めていくと3年から5年でまちなみが変わっていくと思う。
事	務	局	先日、地区で重点地区の指定について話し合いが行われ、市の担当職員も参加させていただいた。非常に熱心に地域の将来像について話し合いがあった。地元の方々の持続可能なまちづくりを大切にしたいという意向に寄り添い、一緒にまちづくりをしていきたい。
委	員		馬形地区が景観重点地区に指定されたら山寺全体に奥行きが出る。地元の人々の生活もあるため、あまり無理のないように、植え込みなどできるところから始めていただきたい。地元の負担が大きいと継続した景観づくりができない。以前、大山桜と桂を見に二口街道へ行ったことがある。そういうものを空き地に植え、散策する人が木陰で石垣に座り、休憩しながら水を飲めるような場を少しずつ整備して昔の街道の面影を取り戻していけたら嬉しい。

事 務 局	地域の方々と景観資源の掘り起こしなども進めていきたいと思っている。今いただいた視点も大切にしたい。
委 員	他のエリアとは違い、景観形成目標に植栽の維持管理を求める内容が含まれてくる。今はいいが、将来的に負担になり維持が難しくなってくることも考えられる。緑が綺麗な地域であることは承知しているが、植栽の手入れが行き届かなくなると逆に景観が崩れてしまう。地域の方々と今後どのような形で植栽を維持していくか、検討していただきたい。
事 務 局	地元の方々と話し合っていきたい。
議 長	馬形地区はこれまでとは違い、集落を対象とした地区である。基本的な景観形成基準のつくりは他地区と同じであるが、看板等他地区よりも厳しい基準になっている。この地区の特性を活かした街道の面影をつくっていくという新しい課題に取り組むことになる。地区の魅力をより高めていけたらと思う。
議 長	山形市景観計画の変更（案）山形市景観計画＜山寺景観重点地区編＞について、委員よりいただいた意見を参考に事務局で調整していただきたい。

(8) 閉会（まちなみデザイン課長補佐）